

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年02月25日

計画の名称	滋賀県管理ダムにおける長寿命化計画に基づく総合的なダム機能の回復および向上の推進（防災・安全）緊急対策												
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）							重点配分対象の該当	○				
交付対象	滋賀県												
計画の目標	集中豪雨の多発等に伴う被害リスクの増大に対し、「ダム長寿命化計画」に基づき、施設老朽化により低下したダム機能の回復および向上を図る対策を推進し、安心安全な県民生活を確保する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,104	A	1,104	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27当初	H29末	H31末
1	県内の管理ダムは平成27年度時点で6ダムあるが、ダム治水機能の継続的な効用の発現のため、6ダムの内5ダムについて施設老朽化により低下したダム機能の回復および向上を図る必要があり、計画の期間において優先度の高いものから順次3ダムについて堰堤改良事業を実施し、施設の改良を図る。また、2ダムにおいては情報基盤整備を実施することにより、機能低下著しい情報処理設備を刷新し、情報収集処理・発信機能の拡充を図る。 管理ダムの内、堰堤改良事業、情報基盤整備事業によりダム機能の回復および向上が必要なダム数	5ダム	4ダム	3ダム

備考等	個別施設計画を含む	<input type="radio"/>	国土強靱化を含む	<input type="radio"/>	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	-----------------------	----------	-----------------------	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																		
河川事業	A03-001	ダム	一般	滋賀県	直接	滋賀県	堰堤改良（1）	—	管理ダム長寿命化計画策定事業	管理ダム長寿命化計画策定	県内一円	■					20		—	
		A1-1																		
	A03-002	ダム	一般	滋賀県	直接	滋賀県	堰堤改良（1）	—	石田川ダム堰堤改良事業	放流設備改良、ダムコン改良 他	高島市	■	■	■	■	■	459		策定済	
		A1-2																		
	A03-003	ダム	一般	滋賀県	直接	滋賀県	堰堤改良（1）	—	宇曽川ダム堰堤改良事業	放流設備改良、テレメータ改良 他	東近江市	■	■	■	■	■	525		策定済	
		A1-3																		
											小計						1,004			
その他総合的な治水事業	A08-004	総合治水	一般	滋賀県	直接	滋賀県	情報・ダム	—	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	姉川ダム情報提供設備改良	米原市					■	100		策定済	
		A1-4																		
												小計						100		

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接							H27	H28	H29	H30	H31			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						1,104		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
滋賀県公共事業評価監視委員会にて、事後評価を実施	令和3年2月10日
	公表の方法
	滋賀県公共事業評価監視委員会にて一般公開

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	指標である「ダム機能の回復および向上が必要なダム数」については、目標値の3ダムに対し、令和元年度末時点では、5ダムのままであり、目標値は未達成の状況であることを確認した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	石田川、宇曾川ダムの2ダムにおいては、貯水池法面の補強等によりダム施設の安定性が確保されるとともに、老朽化した施設の更新によりダム機能の停止、不全が回避されており、ダム機能の回復が図られている。 また、監視・計測設備を新設または増設することにより、施設監視の強化を図るとともに、放流ゲート等の改良によりダム放流操作の精度向上も図り、ダム機能の向上に寄与できている。

○特記事項（今後の方針等）

集中豪雨の多発等に伴う被害リスクの増大に対し、安心安全な県民生活を確保するために、今後も施設の老朽化により低下したダム機能の回復および向上が必要であり、適切な予算確保に努め、長寿命化計画に基づく計画的なダム施設の改良・更新を継続する。
あわせて、気候変動の影響等による計画規模を超える降雨の頻発化が懸念される中、ダム施設の改良・更新を加速しつつ、効果的なダムの洪水調節操作などの運用の改善を検討し、ハード・ソフトのあらゆる手段を総合的かつ計画的に実施し、既存ダムの有効活用に取り組む。

